



近畿地方整備局 福井河川国道事務所	配布日時	平成26年12月12日 14時00分
資料配布		

件名	県道155号線（八幡横越線） 福井市三宅～三国町横越 <b>終日全面通行止に、ご協力下さい。</b> — 平成26年12月15日～平成27年3月31日 —
----	---

概要	<p>九頭竜川堤防拡幅工事のため、堤防上を走る県道155号線（八幡横越線）にて終日全面通行止を行います。</p> <p>沿道の皆様やご通行の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>【規制箇所】 福井県福井市三宅～坂井市三国町横越地先</p> <p>【規制期間】 平成26年12月15日（月） ～ 平成27年3月31日（月）</p> <p>【迂回路】 県道156号線のご利用をお願いします。</p>
----	--

取扱い	_____
-----	-------

配布場所	福井県記者クラブ
------	----------

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副 所 長 <small>いそがわ まさし</small> 五十川 政志 工務第一課長 <small>たけなか ひろのり</small> 竹中 宏徳 電話 0776-35-2661（代表） 0776-35-2662（夜間）
------	---

## 県道155号線（八幡横越線） 福井市三宅～三国町横越 終日全面通行止のお知らせ

この度、福井市三宅～坂井市三国町横越地先において九頭竜川堤防拡幅工事を行います。期間中は、堤防上を走る県道155号線(八幡横越線)が**終日全面通行止**のためご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

- 1 規制場所 : 福井県福井市三宅～坂井市三国町横越地先  
県道155号線（八幡横越線）
- 2 規制期間 : 平成26年12月15日（月）～平成27年3月31日（月）
- 3 規制内容 : 終日全面通行止
- 4 迂回経路 : 県道156号線（佐野山岸線）



※ 工事期間中は、現地案内看板及び交通誘導員等の案内に従って通行して下さい。

～お問い合わせ先～

■ 国土交通省 九頭竜川出張所 TEL (0776) 22-2578